

協議第 18 号

合併協定項目一括提案について

以下の協定項目について、次のとおり一括提案する。

1 ~ 4 略

5 事務組織及び機構の取扱い

(1) 新市の事務組織及び機構は部制とし、次の整備方針に基づき合併時に再編する。

市民にとってわかりやすく、利用しやすい組織・機構

市民の声を適正に反映できる組織・機構

権限と責任を明確にした組織・機構

簡素で効率的な組織・機構

業務量に応じた適正な職員配置に配慮した組織・機構

(2) 1市3町の現庁舎は、市民サービスの低下や混乱を防ぐため、合併時は、深谷市の庁舎を本庁舎に、各町の庁舎を総合支所に再編する。

6 ~ 21 略

平成 17 年 1 月 12 日提出

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会
会 長 深谷市長 新 井 家 光